

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会（第34回部会）議事概要

日時：令和3年11月11日（木）午後7時～午後8時20分
場所：東淀川区役所出張所3階多目的室

【議事】

- 1 開会
- 2 部会長代理あいさつ
- 3 議題
 - (1) 今年度の進め方について
 - (2) 情報提供
 - (3) 活動報告及び意見交換
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉会

《配付資料》

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1 「今年度のまちづくり構想部会の進め方」について
- ・ 資料-2 第5回新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会
会議資料（抜粋）
- ・ 資料-3 「柴島浄水場上系配水池上部空間」の有効活用に関する
マーケットサウンディング（市場調査）
- ・ 資料-4 バリアフリーマップ
- ・ 資料-5 活動報告

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 議題

(1) 今年度の進め方について

(事務局)

- ・今年度の部会の進め方について、9月の部会は書面での開催だったため、今回同じ資料を配付し改めて説明させていただく。
- ・7月の部会ではアクションプラン作成のための議題自体を部会で議論するのは難しい、また、作成に向けてのスケジュール、目標が明確ではないという意見があった。
- ・そこでスケジュール、目標を明確にするためにアクションプランの作成について、3つの目標を事務局で設定した。まず「1. 意見収集の環境づくり」である。地域の住民とアクションプランの作成に向けた情報の共有、意見の収集方法の検討を最初に行う。
- ・次に「2. 地域活動の整理」である。地域活動を整理するテーマを検討し、「実施中」、「休止中」、「再開したい」という活動の状況を確認し、アクションプランでの目標時期である短期・中期・長期の振り分けを行う。また、これまでの活動の整理後、将来やりたいこと、将来目標を検討して頂きたい。
- ・最後に「3. アクションプランの作成」である。目標2で整理した内容と地域の将来像の検討を行っていただいて、アクションプランとして取りまとめていただく。地域の将来像の検討は既に保健福

祉計画を作成されている地域を参考にさせていただきたい。また、地域の特徴や地域のこを良くしたいといった各地域個別の内容も整理して貰いたい。人口統計の基礎データなどの収集は事務局が協力させていただく。

- ・この3つの目標をクリアすることでアクションプランの作成に繋がると考えている。しかし、この3つの目標を今年度中に必ずしもやり遂げられるとは考えていない。各地域の状況に応じて進めていただければと思う。

(2) 情報提供

(事務局)

- ・今年 8 月に新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備地域検討協議会会議が開催されたので、資料を情報として提供する。新大阪駅の3つの機能（交通結節機能、交流促進機能、都市空間機能）について整理がされている。また、新大阪駅周辺地域の都市機能の集積イメージや民間都市開発の誘導のイメージが示されている。会議の中では土地を高層化せずにも有効的に活用できるような開発ができないかという意見も出ていた。この会議には東淀川区役所区長もオブザーバーとして入っており、地域のまちづくりの視点も踏まえて活用していただきたいと意見を述べていたことをお伝えしておく。
- ・柴島浄水場上系配水池上部空間の有効活用に関するマーケットサウンディングを行うと報道発表がされたので、その実施要領を情報として提供する。来年3月に実施結果の公表もされる予定である。
- ・新大阪地区バリアフリーマップが作成されたので、情報として提供する。バリアフリー法の平成30年の改正を受け、市町村が情報の収集、提示、提供を行うことが義務付けられた。大阪市都市計画局が地域の自立支援協議会の協力を得て、今年9月に作成し、公表されたものである。新大阪地区バリアフリーマップについては、東淀川区役所のホームページでも掲載しているので地域の方とも共有していただければと思う。

(3) 活動報告及び意見交換

意見交換要旨

【部会の進め方について】

- ・構想部会で出た話や中央リニア新幹線といった事業について、地図上で場所や大きさ、履歴といった情報を可視化したい。

【地域の活動状況】

東淀路・柴島地域

- ・緊急事態宣言下でもやり方を工夫し、食事サービスだけは実施していた。緊急事態宣言が解除されてからは、ふれあい喫茶とカラオケ以外の行事を順次再開し始めている。
- ・冬のクリスマスイベントについては開催の有無や規模について検討している。
- ・未来の街を考えるとという授業で子どもたちに地域のことを考えて貰っている。地活協として授業に協力するのは初めてである。

新庄地域

- ・駅前清掃などの野外での活動は再開している。屋内での活動は未だ再開していない状況である。車を使用するパトロール活動も念のため自粛している。
- ・配食サービスは安否確認の必要もあるため緊急事態宣言下でも続けていた。

- ・運動会は開催されるが、学年別などこれまでと形式を変えて行うと聞いている。
- ・地域のスーパーの解体工事が始まった。工事期間は今年 11 月 1 日から 1 年間の予定である。
- ・団地の跡地に小学校のグラウンドが建設される。供用開始が 1 年前倒しになって令和 4 年 4 月になった。このグラウンドには日除け用のテントを地活協から提供する予定である。
- ・新庄地域では地域の広報誌にこの部会で聞いたことを載せていくといったやり方で啓発するしかないと思っている。

下新庄地域

- ・運動会は平日開催されたが、スポーツテストのような雰囲気だった。
- ・11 月から屋内での活動も再開している。コーラスも全員が前を向くなど工夫して行っている。社交ダンスといった接触がある活動については再開していない。
- ・活動のペースはコロナ禍以前の半分程度で、誓約書を提出して貰った上で再開している。

淡路地域

- ・他の地域と同様にやりたい活動はやるといったように緩やかに再開しているようである。各活動で中心となっている人たちが、活動を動かしている状況である。
- ・お祭りを開催するための役員会といった会議は開催が難しい状況である。夏祭りの代わりに行うクリスマスイベントのための会議がようやく行われるといった状況である。

啓発地域

- ・ボランティアで協力してくれる方の年齢層が高くなり夏場での設営は大変なので、夏祭りを秋祭りに変更して開催する予定である。
- ・啓発地域では町会長（地活協会長も兼務）が数年前から町会長会議のことを地域連絡会へと名前を変え、地活協の関係者も出席できるようにし意見交換も行う場へと変わった。

【アクションプランについて】

- ・各地域で会議自体の開催が減っているので、地域内でアクションプランの作成を進めることが難しい状況である。これまではアクションプランを主題とした会議を地域で開催するのは地域の負担になると考えていたが、現状を考えるとアクションプランを主題とした会議を設ける必要があるかもしれない。
- ・コロナ禍が事業を見直すきっかけになったと思う。休止したままの事業もあれば、食事サービスのように必要だからとコロナ禍でも続けている事業もある。各事業に対するニーズが分かったのはいい経験になった。
- ・地域の方はまちづくりビジョンが出来てからの流れを知らない人も多いと思われる。アクションプラン作成という目標を地域に浸透させるため、東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会のこれまでの活動報告会を地域に向けて行うのはどうか。報告会を開催するために部会員が地域と調整しても良いと思う。活動を報告する場がないので、報告会は一回設けて頂く方が参加している部会員としてもありがたい。
- ・地域との情報共有会のようなイベントを設けて説明する機会がないと動けないのではないだろうか。

久教授のアドバイス要旨

- ・柴島、東淡路地域の話は、おそらく昨年からの学習指導要領が変わり、考える力を身に着ける一環で、ほかの小学校でも始まっているかもしれない。
- ・部会員の発言からもコロナ禍は地域活動のやり方を見直す、良いきっかけになっているように思う。役員会を行わなくても事業が動いているのなら、これからも役員会を行わなくてもいいのではないか、何のための役員会なのかと振り返る機会になるのではないかと。他にも多くの会議があるのなら年間に1、2回、報告会のような役員会で良いかも知れないし、もっと違う役割があるのなら他の形を考えても良いかもしれない。
- ・啓発地域の話は同じように夏祭りを秋祭りにしようと動かした地域がある。何十年と夏に開催していたから、夏に開催しないといけないという思い込みが、秋にやると準備も楽で良かったと聞いている。しかし、この話を伝えて他の行事をずらさないと玉突き状態で行事を動かすことができないと言われた地域もある。今回、啓発地域では他の行事が休止中だったので、スムーズに動かせる可能性もある。
- ・色々な行事が止まっている今のタイミングは、それぞれの行事がこれからも必要なのかこの時期で良いのかということも見直す良い機会になると思う。

4. その他（意見交換）

（事務局）

- ・コロナ禍は未だ続いており、進め方について事務局でも方法を模索していた。各地域に一度、説明には行きたいと考えていたが、頂いた意見や各地域の状況を踏まえて、会議の開催などについて検討したい。
- ・地域の基本情報については、平成30年第19回構想部会の際に整理された資料を令和2年度の国勢調査の結果を反映し更新する予定である。調査の結果は11月末に公表されるので、確認次第作業に取り掛かる。資料に記載したいデータ等あれば事務局まで問合せ願う。

5. 閉会

- ・次回の部会は令和4年1月13日午後7時から出張所3階多目的室で開催予定。

以上